

趣旨	第3期中期目標項目	今後のスケジュール
<p>地方独立行政法人法（以下「法」という。）に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の設立団体として、法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定めることとされている。</p> <p>令和2年度は、第2期中期目標期間（平成27年度～令和2年度）の最終年度であり、次期（第3期中期期）の中期目標（令和3年度～8年度）を策定する必要がある。</p> <p>※評価委員会の意見聴取・議会の議決が必要</p>	<p>第3期中期目標項目</p> <p>前文（理念、使命）</p> <p>第1 中期目標の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>第3 地域貢献に関する目標</p> <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>第5 経営・財務内容の改善に関する目標</p> <p>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第7 その他業務運営に関する重要目標</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○変更点</p> <p>地域貢献を重要な使命として掲げている公立大学の設立趣旨に鑑み、これまで以上に実効性のある取組を行ってもらうため、「第3 地域貢献に関する目標」として格上げし、大項目として設定</p> </div>	<p>今後のスケジュール</p> <p>令和2年 9月 第3期中期目標案議決 ～12月 第3期中期計画案作成（公立大学が作成）</p> <p>令和3年 1月 青森市地方独立行政法人評価委員会へ意見聴取 2月 第3期中期計画認可（青森市）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※中期計画</p> <p>大学が、市から指示された中期目標を達成するための具体的な計画を、大学自身が中期計画として定めるものであり、自ら定めたその計画に従い、自主性・自律性をもって業務を実施するもの。</p> </div>

第3期中期目標 項目別概要

前文（抜粋）

青森市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献することが求められており、県都の知の拠点として、また、青森圏域連携中枢都市圏の中心市の都市機能の一つとして、青森公立大学の存在意義を一層高めていく必要がある。【1】

このように、青森公立大学に求められている使命を果たし、その存在意義を高めるため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業の強化と、自律的な大学運営体制の構築を図るとともに、教職員の意識改革を行い、これらの実効ある取組を通じて、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。

そのため、市のシンクタンクとしての役割を果たすことはもとより、青森市をはじめ地域が抱える諸課題を見据えた教育・研究に取り組み、市が目指す将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現にも貢献する青森公立大学としての使命を果たすため、この中期目標を定めるものである。【2】

○主な変更点

以下の内容について明文化

【1】「青森圏域連携中枢都市圏」の中心市の都市機能の一つとして、青森公立大学の存在意義を一層高めていく。

【2】市が目指す将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現にも貢献する青森公立大学としての使命を果たしていく。

第1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間【3】

○主な変更点

【3】目標期間の変更

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

2 人材の確保に関する目標【9】

3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標【10】

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

5 広報活動の推進に関する目標

○主な変更点

「人事の適正化に関する目標」を2項目に分割

【9】職員体制上必要な人材を確保し、大学運営を行うという趣旨とするため、新たに項目を設定。

【10】人事評価を取り入れた人事・給与制度とするため、新たに項目を設定。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)学生の育成に関する目標

(2)教育内容等に関する目標

(3)教育の実施体制に関する目標

(4)学生の受入に関する目標

①学士課程の学生確保【4】

②博士課程(前期・後期)の学生確保の強化【5】

(5)学生への支援に関する目標

2 研究に関する目標

(1)研究内容に関する目標

(2)研究水準及び研究成果に関する目標

(3)研究実施体制等の整備に関する目標

○主な変更点

「学生の受入に関する目標」の下に2項目を細分化

【4】学士課程については、引続き志願者の増加につながるような取組を行ってもらうため、新たに項目を設定。

【5】博士課程については、教育の実施体制及び内容の見直しを行い、定員の充足を図るため、新たに項目を設定。

第5 経営・財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標【11】

2 経費の抑制に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

4 内部統制の強化に関する目標【12】

○主な変更点

【11】外部資金の獲得を一層図るため、外部資金を積極的に獲得するという内容を追加。

【12】地方独立行政法人における適正な業務の確保を図るため、経営を行っていく上で特に重要である内部統制について、新たに項目を設定。

第3 地域貢献に関する目標

1 地域連携・広域連携の強化に関する目標【6】

2 地域還元・情報提供に関する目標【7】

3 地域人材の輩出に関する目標【8】

4 市の貢献に関する目標

○主な変更点

【6】「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に関して、圏域内の市町村等と連携し、地域課題の解決や圏域の活性化等に取り組むこととし、項目を修正。

【7】大学が有する人的資源や教育研究成果等をはじめとした市民にとって有益な情報により、地域活性化が図られるよう項目を修正。

【8】人口減少が進み、企業や事業者の担い手が不足している中で、大学が有益な人材を地域に輩出していくよう、項目を修正。

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

2 評価結果の活用に関する目標

3 情報提供に関する目標

○主な変更点

主な変更点なし。

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標【13】

2 安全管理に関する目標

3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標【14】

○主な変更点

【13】国際芸術センター青森及び交流施設について、経済性を高めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から、資産の効果的・効率的な運用を図るという内容を追加。

【14】障がいの有無、年齢、性別等に関わらず、国民一人ひとりの人格を尊重する社会を意味する「ユニバーサル社会の実現」に向けた意識向上を図るため項目を修正。